

第102回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：2024年10月23日（水） 15：00～17：00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室O（Web 併用）

出席者：

大橋 弘 委員（東京大学 副学長 大学院経済学研究科 教授）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

秋元 圭吾 委員（（公財）地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院 工学系研究科 教授）

安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）

オブザーバー：

池田 克巳 氏（㈱エネット 取締役 東日本本部長）

市村 健 氏（エナジープールジャパン㈱ 代表取締役社長 兼 CEO）

岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド㈱ 系統運用部長）

野村 京哉 氏（電源開発㈱ 経営企画部 部長）

藤岡 道成 氏（関西電力送配電㈱ 理事）

増川 武昭 氏（㈱太陽光発電協会 シニアアドバイザー）

黒田 嘉彰 氏（電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）

山田 努 氏（資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課長）

中富 大輔 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

配布資料：

（資料）議事次第

（資料 1）2024年度の広域予備率の状況に基づく需給運用の課題整理について

（資料 2）電力需給検証報告書(案)について

（資料 3）今後の供給信頼度評価の課題整理について

議題1：2024年度の広域予備率の状況に基づく需給運用の課題整理について

- ・事務局から資料1により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・2024年度冬季に向けた暫定対策にかかる検討課題について事務局の整理通りに進め、暫定対策の残課題や中長期的な恒久対策については引き続き国等と連携しながら検討する。

〔主な議論〕

(小宮山委員) ご説明いただき感謝する。非常に難しい課題について、分かり易くご提案いただき感謝する。今回、新たにご提案いただいた追加供給力対策の案及び週間と翌々日の広域予備率の算定手法に関する案と全て賛同させていただく。まず追加供給力対策の案だが、今回オーバーパワー運転に関しては、機器に対して非常に負荷がかかり、リスクもあることから発動基準を5%に下げる案も合理的であると考え。また今回、揚水の運用を切り替える基準を5%から8%に引き上げていくこと、また経済コストがかかることから優先順位は下がるが、余力活用電源の追加起動に関しても5%から8%に引き上げるということについていずれも合理的な案だと認識しており、賛同させていただく。この点で1点だけ気になるのは、インバランスの在り方も少し関連するところであり、追加供給力対策によって恐らく広域予備率が8%を上回ると捉えているが、その点今後、インバランスをどのように考えていくかが論点となると思慮しているが、ある程度追加供給力対策を提供する側にもインセンティブを確保することも大事と捉えている。今後25ページに提示いただいた恒久対策の方向性をベースにコスト負担を抑制する観点が大切かと考え、その点も踏まえて検討を進めていただきたい。もう1点は、34ページの追加供給力対策を行うことで広域予備率を8%以上確保するということが最優先だと認識している。その上で、ある程度※印に書いてある通り、過度な追加供給力対策の実施とならないようにする必要がある。非常に難しいと認識しているが、あまり過剰に追加供給力対策を実施すると社会コスト等の負担も考えられると捉え、もし可能であれば、適切な判断で追加供給力対策量を確保する観点も踏まえて長期的に考えいただくことも大事であると認識している。いずれにしても供給力の確保が最優先だと感じており、その点も長期的に検討いただければと考える。それから、週間翌々日の広域予備率の点に関しても、今回非常に良い提案だと感じている。非常に蓋然性の高い余力活用をある程度供給力に織り込んだ案①の方が案②に比べてある程度週間翌々日でも発電事業者になるべく早めに行動を促すシグナルとして機能させられるということで、案①は非常にバランスが取れた案かと感じ、提案の方針を支持する。

(池田オブザーバー) 丁寧に説明いただき感謝する。私からは今回考えられる恒久対策の方向性として、25ページに2つの案が記載されていることに対して、懸念事項があるので指摘させていただく。左図の指標の見直し案だが、追加供給力対策により広域予備率が改善するにも関わらずインバランス料金の算定に反映しない案となっているが、この場合、現在問題となっている週間前の断面の広域予備率と実態が乖離した状態となっている。この課題についてこの後、暫定対策や恒久対策を考えられるとのことではあるが、指標の見直し案では週間前の断面の広域予備率と実態の乖離状況を助長する方向になると懸念している。右図の限界的なkWh価値の見直し案については、若干質問になるかも知れないが、17ページの2つ目にオーバーパワー運転や自家発焚き増し要請は、発動した場合の調整力の限界的なkWh価格に反映していないと記載があることについて、例えばオーバーパワー運転等、余力活用契約でv4単価を予め認識しているのであれば、メリッドオーダーに反映することはできないかと考える。そのようにすれば、一般送配電事業者が高い価格で電気を購入することがなくなるのではと考えている。いずれにしても広域予備率の算定はどのように電源運用を行うかという点と密接に関連しており、この恒久対策をしっかりと整えることが適正な広域予備率の算定の第一歩になると捉えている。今回の広域予備率の見直しの方向性は、あくまでも今冬に向けた暫定的な対応であるということで、広域予備率の適正化に向けた詳細検

討を引き続きお願いする。

(秋元委員) 私もお二方から発言のあった通り、難しい課題に関して丁寧な検討をいただき、また丁寧に説明いただいたので理解も深まった。その上で、今回の提案は適切と理解する。とりあえず、暫定的な対策を今回提案いただいた形で進めていただければと感じた。私も池田オブザーバーが先程仰っていたが、恒久的な対策は中々複雑かと捉えていた。監視等委と共に価格の部分をどうするか、コストをどう反映したら良いかも含めて、慎重かつ全体整合的になるように引き続き議論を深めていただければと願う。

(市村オブザーバー) ご説明いただき感謝する。まず今回の取りまとめ34ページの部分の暫定対応を総合的に取りまとめていただいて、この内容については今夏の状況を踏まえた大変合理的な改善案だと捉え、支持させていただく。特にオーバーパワーについてだが、8%を5%にシフトしていくことは経済合理性を考えると当然かと考える。一方で、今更の質問かもしれないが、ここは重要かと感じ、事務局の皆様に確認したい。火力のオーバーパワー、特にコンバインド等については、私の認識だと一般的に冬場に起きるものだと考えている。つまり、外気温が低い分、出力が高まる状況であり、その場合は出力を出すのではなく出力が出てしまうと認識している。一方、夏場については冬場の逆なのでいわゆるインテンショナルなオーバーパワーは発生しないと考えている。むしろ無理に高めれば機器に支障が生じるという相関関係にあると捉えている。その認識を踏まえて、資料の14ページ※1の部分で、ピークモード運転という注釈があり、そこであえてオーバーパワーとピークモードを使い分けていたものを総称してオーバーパワーと記載する資料の建付けになっている。しかしながら、コンバインドサイクルとコンベンショナルの電源の比較等もあり、やはりオーバーパワーと一言で言うと、私の中では混乱してしまうので、その辺を整理していただきたい。

(松村委員) 今回、事務局から提案されたものは良く考えられた合理的な提案であり、全て支持する。先程、池田オブザーバーと秋元委員から発言があった、25ページの恒久的な対応を行うと今足元で起こっていることを悪化させるのではないかとの懸念に関しては、十分には理解できなかった。一般論としてどのような恒久対策でも、足元の別の問題を悪化させる可能性があるものについては慎重に検討することは確かに必要だが、私自身は、今回提起された恒久対策の提案は今足元で起こっている問題を改善する方向の提案と考えている。どのようなメカニズムで悪化させるのかを今後監視等委員会も含めて議論をしていくだろうが、いずれにせよ具体的な議論が始まった時に必要があればまた発言させていただく。また、今回の主題は、暫定対策ということで、恒久対策についてはこれから慎重に議論することではあるが、そもそも論として、広域予備率が8%を切った時に必ず8%まで戻す為にネットワーク部門が調達して対応しなくてはいけないのかについて根本的な問題があると捉えている。元々の制度設計では、インバランス料金の体系も含めて、広域予備率が8%を切った時には、市場メカニズムを通じて、自然に直ぐに立ち上げ可能な電源やコストは高いが、供給できる電源が起動することを期待するものであったはず。そうであるとする、広域予備率が5~8%のところは、市場メカニズムに任せてネットワーク部門としては対応しないことも、原理的には在り得ると考えている。それは乱暴すぎるということは、意見としては当然出てくると考えているが、広域予備率が5~8%の時に8%になるまで必ずこういう形で戻さなくてはいけないのかという点に関しては、そもそもの整理からすると、あまり自然な発想

ではないと考えている。それにも関わらず必ず広域予備率を8%に戻すようにしているのは一定の理由があるからと推察するが、まず広域予備率を8%に戻し続けることがどうして合理的なのかという説明は行わなければならないと捉えている。極端なことを言えば、広域予備率をネットワーク部門でどこまで対応するのかというのは、ケースバイケースで判断することがあっても良いと考える。必ず広域予備率を8%まで戻す必要はないと捉えている。あるいはかつての電力系統利用協議会の時代であれば、その頃は今の体制と全く違い、そもそも広域予備率という考え方はなかったわけだから、乱暴なことを言っていることは重々承知だが、少なくとも、当日の断面において予備力5%くらいで運用していたことは普通にあったはずで記録にも残っていると捉えている。そういったことを踏まえると、何故マストで広域予備率を8%まで戻すことを、非常な手段を使ってまで対応しなければいけないのかということ自体も、本当は問題になり得ると感じる。例えば、広域予備率を7%までに維持するのは原則として対応することとして、7を8%まで対応するかどうかは、ネットワーク部門が判断して決めても良い等のルールではなぜいけないのか。そのような対応をするのは、元々の思想からしてもそんなに変ではないのではないかと捉えている。逆に広域予備率8%をきちんと死守するのは重要だとすれば、それを行う必要性について何らかの機会できちんと説明すべきではないかと感じた。

(黒田オブザーバー) 2点発言させていただく。まずは1点目だが、インバランス料金について、23ページで紹介いただいている通り、監視等委員会でも制度設計・監視専門会合において、2025年度以降の補正インバランス料金のC値・D値の議論について検討を進めているところである。それにも関連して25ページにも示していただいたように、現状の仕組みにおいては補正料金算定インデックスの指標に広域予備率を用いているということで、追加供給力対策によって広域予備率が回復した場合に、D値の8%辺りでインバランス料金が十分に上昇せず、小売事業者の同時同量達成のインセンティブが弱まっているという課題があると認識している。事務局で示していただいている追加供給力対策を考慮しない指標を用いるといった対策を含めて我々監視等委員会の制度設計・監視専門会合においても、検討していきたいと考える。また2点目だが、57ページで取り上げられている揚水発電について、こちらは前回私からも発言させていただいて、随意契約というオプションを入れていただいているが、監視等委員会においても中部エリアの揚水発電の随意契約の状況等についてはフォローを行い、制度設計・監視専門会合の場でも報告議論させていただく等検討しているところなので、引き続き宜しくお願いする。

(事務局) まずは委員、オブザーバーの方々から様々な意見をいただき感謝する。まずは、小宮山委員からご指摘いただいたインバランス料金の在り方については、追加供給力対策のところでもコスト負担の抑制の観点から検討いただきたいとご示唆いただいた。また、池田オブザーバーからインバランスを見直す際は、現状の課題が悪化しないように検討していただきたいとの意見もいただいた、勿論事務局としてもコストは意識していく必要があると認識しているところ。また、秋元委員が仰る通り、検討課題の1~4というのは複雑に絡み合っているものなので、今回暫定対策等で個別に手は打たせていただいたが、恒久対策をするにあたってそれぞれの課題に対して、総合的に解決できるものを検討していきたいと考えている。また、市村オブザーバーからご質問頂いているオーバーパワーとピークモードの使い分けについてだが、まず冬に向けての暫定対策ということであり、若干分かりにくくて申し訳ないが、暫定対策は恒久対策を打つまでは継続するつ

もりで考えている。恒久対策が次の夏に間に合うかは、厳しいところもあるため、夏も暫定対策を講じる前提で申し上げると、コンバインドサイクルは市村オブザーバーが仰る通り、冬については外気温の関係から定格出力以上の出力が黙っていても出るという特性があり、夏になれば逆にオーバーパワー出来なくなるくらいに出力が下がってしまう。そうなると、ピークモードを打たないといけないということになるので、やはりオーバーパワーとピークモードの追加供給力対策としての優先順位は夏を踏まえると下げざるを得ない。さらに冬については、コンバインドは先ほどの通り、外気温の関係で出力が上がる一方で、市村オブザーバーが仰っていただいた通り、コンベンショナルには、その特性はないので、コンベンショナルは夏でも冬でも過負荷運転をするという状況になってしまう。そこを総合的に鑑みて、広域予備率が5%以下になった際の対応としている。勿論コンバインドとコンベンショナルで分けて対策を打つことも考えられるが、一旦は暫定でもあり、対策を分かり辛くしないという観点もあることからシンプルに整理させていただいた。続いて、松村委員からご示唆いただいた、現状挙げている課題だけではなく、一般送配電事業者は追加供給力対策で必ず広域予備率を8%に戻さなければならないのかという観点についてはご最もである。その為、恒久対策を考える上では、追加供給力対策を講じた結果、一般送配電事業者は何%まで広域予備率に戻すべきなのかというところまで含めて検討を進めていきたいと考える。また、黒田オブザーバーからいただいたように監視等委も課題は認識していただいているということで、こちらについては引き続き協力し検討させていただきたい。

(大橋委員長) 今回は、2024年度の広域予備率の状況に基づく需給運用の課題整理についてということで、課題3つを取り上げて議論させていただいた。事務局には相当丁寧にご検討いただき、私からも感謝申し上げます。基本的に暫定対策についての方向性それぞれについて示していただき、ご賛同いただいたと認識している為、こちらは事務局の整理に基づきながら検討を進めていただく。恒久対策についても一定のご議論はあったが、若干ご意見がまだ収束していないところもあったので、こうした点もしっかり電取委その他含めて、議論を深めていくべきと考える。是非、こちらももしっかり進めていただきたい。

議題2：電力需給検証報告書(案)について

- ・事務局から資料2により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・2024 年度冬季の厳寒 H1 需要発生時の電力需給の見通しについて最低限必要な予備率 3%は上回っているものの今後の需給状況の変化は引き続き注視する。
- ・今回事務局より説明のあった内容を本委員会後に「需給検証報告書」として取りまとめ、趣旨が変わらない範囲での修正については委員長に一任する。

〔主な議論〕

(岸オブザーバー) まずは需給検証について、取りまとめていただき感謝する。前回の本委員会でも発言しており、重複する部分もあるかと思うが、大事な観点と捉え、5点発言させていただく。1点目は、今夏複数のエリアで9月後半にH1想定を超過した実績があったと資料にも書かれていたが、厳気象月、端境月と全体を踏まえた補修調整の検討や7月の前半や9月の後半等の高需要実績

を考慮した需給検証期間の見直しについて検討いただければと考える。2点目は、東京エリアでは、9月から10月上旬にかけて3回計6日間の電源の補修調整を実施している。広域機関にご協力いただいたお陰で、補修調整を上手く実施することができたので、この場をお借りして御礼申し上げる。しかしながら、週間バランス公表後の補修調整については、広域機関とも共連携の上、調整させていただいているが、翌週前半の補修調整に関しては、金曜判断では間に合わないとの事業者の声もあったというのも事実である。こういった声を踏まえると、なるべく早いタイミングで、且つ広域的な需給バランスの評価に基づいた補修調整が可能となるように、一般送配電事業者も協力するので検討いただきたい。3点目は、週間バランスからゲートクローズにかけて、発動した追加供給力対策を加味した実際の広域予備率は算定いただいているが、どこまでの対策を実施するかを判断する為の想定広域予備率が見通せないことは課題と考える。自家発電き増しや供給電圧調整は現場対応が必要である為、対策の実施判断が遅れることのないように、効率的に広域予備率を算定するスキームについて、一般送配電事業者も協調して検討を進めたい。4点目は、発動指令電源の発動回数が、東京エリアでは既に10回になっており、他のエリアも同程度に回数が増えており、上限12回に近づいている。冬季の需給見通しでは、発動指令電源も各月に考慮されていると記載があったが、仮に発動指令電源の発動に期待ができなかったとしても、供給信頼度は確保可能と見通しているということで良いかどうかを確認させていただきたい。また、発動指令電源の追加調達についてどのように考えているかも教えていただきたい。需給検証では予備率に余裕があった場合においても、3月後半には電源補修停止が増えてくるので、日ごとのバランスで見ると需給逼迫になることも十分に考えられる。こういったことを踏まえて、是非検討いただきたい。もし、発動指令電源を追加調達しない場合は、週間断面の補修調整も増えるかと思い、2点目の課題として話をさせていただいた、なるべく早いタイミングでの広域的な補修調整ができるように検討をお願いしたい。最後5点目は、東京エリアでは、9月に需給検証時からトラブル停止に加えて、突発的なトラブルも発生しており、約500万kW程度の供給力減少となる事例があった。この為に需給検証における計画外停止の扱いについては、計画外停止だけではなく、需給検証公表以降に追加となった計画停止も含めた計画外停止率として検討すべきではないかと我々としては考えているので、こちらも検討をお願いしたい。

(事務局) 多岐に亘るご意見をいただき、感謝する。1点目については、9月の後半及び7月の前半等、需給検証期間の見直しに関するご意見と理解。需給検証は、供給計画のデータをベースに評価を行っているため、供給計画とセットで今後検討して参りたい。2点目から4点目については、広域的な補修調整や広域予備率の算定、発動指令電源に関するご質問と認識。今冬の予備率については発動指令電源を除いても3%以上確保できるという見通しに変わりはない一方、3月下旬のような電源補修が増えてくるタイミングで、需給が厳しくなる可能性があると言った懸念は理解。発動指令電源の追加調達について、今回示した予備率等の状況では、具体的な必要量を見定めることは難しく、必要性も含めて国と検討を行っている。広域的な補修調整や広域予備率の算定に関わる取組みは、いただいたご指摘を踏まえながら、一般送配電事業者の皆さまと検討を深めて参りたい。5点目の計画外停止率に関するご意見については、供給力評価の増減に直結することから慎重に見極める必要があり、計画外停止に関わる集計データの工夫や集計範囲の拡大等について検討を進めているところ。引き続き適切な見極めに向け、取り組んで参りたい。

(大橋委員長) 今回、需給検証報告書ということで、今年度の夏季と冬季について検証いただいた。冬季についても3%予備率確保できるということのご報告していただいたが、事業者からの様々なご意見もいただいた。こちらの方は事務局から回答もあったが、国との協議も含む内容もあるというところがあった。いずれにしても需給状況については、しっかり注視していかなければならないとのことで合意は得られた。引き続き皆様方のご意見頂戴しつつ、しっかり電力需給の方も事務局にて対応いただければと考える。

議題3：今後の供給信頼度評価の課題整理について

- ・事務局から資料3により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・今後の供給信頼度評価における課題に対する4つの検討事項について、事務局の整理に基づき検討を進め、今後の検討状況についても適宜議論する形で次回以降報告する。

〔主な議論〕

(小宮山委員) ご説明いただき感謝する。私からは④の地内系統を考慮に入れた供給信頼度評価8760時間の話だが、恐らく短期的にはそうした混雑のリスクというのは少ないと感じるが、ゆくゆく再生可能エネルギーの大量導入等、長期的な視点を踏まえると、地内系統を詳細に考慮した上での供給信頼度評価は、非常に有益な情報を恐らく多数得られるかと認識している。是非、進めていただきたい。進捗報告を期待している。

(藤岡オブザーバー) 供給信頼度評価にかかる課題について整理いただき、感謝する。私からは、供給信頼度評価という重要な論点なので、一般送配電事業者の立場から3点程意見を述べる。1点目だが、前の議題とも関連するが、端境期のH1に関する考え方について今回整理いただいた12ページで、こういう検討をしっかりといただきたい。真夏日が6月だけではなく、今回9月、10月も発生しており、関西でも9月の猛暑H1想定を上回るという日があったので、6月だけではなくそれ以外の端境期の実績も見ていただき、検討をお願いしたい。2点目だが、16ページに供給信頼度評価にあたっての現在の算定条件がこの中で整理されている。先程、連系線についての見直しという話もあったが、他にも色々な運用条件が変わってきていると考えている。具体的には、2025年から非効率石炭火力の年間稼働率が50%以上で容量抛出金が減額されるという仕組みになっている。需給逼迫時の稼働による50%超過は認められているものの、恐らくそのような石炭を持っている事業者は、燃料調達等も含めて潤沢には調達しないことを考えると、稼働にも相当影響がでてくると考える。当然こういう仕組みが2025年度から入ることは、稼働制約等も考慮する必要があるのではないかといったところも是非考慮していただきたい。3点目は地内系統混雑に関して、25ページ以降で検討いただいている内容だが、この内容は重要な論点と捉えている。地内系統の混雑ということで基本的には系統整備においてもノンファームという扱いであり、運用でも再給電で対応するという仕組みになってきていることから、これらがきっちり供給信頼度評価に反映されるべきである。今回25ページで紹介いただいている混雑系統は、どちらかというところ、電源線に近いような系統への混雑を想定していると思うが、先般、広域系統整備委員会で示された中長期混雑見通しによると、どちらかというところ電源線に近いような系統よりも地内で広域的に連系す

るような背骨系統で混雑が発生すると報告されている。実際に関西エリアもそのような系統があると認識しており、そのような場合の供給信頼度評価方法もしっかり検討していただきたい。恐らく23ページにあるように、一方の発電機側に制約を与えて検討するということになると思うが、背骨系統でもそのようなことが起こっていることを念頭に検討をお願いしたい。もう1点、実際に背骨系統も含めた系統混雑に関する供給信頼度評価をした後の実際の運用方法にも懸念がある。今でも連系線で混雑した場合は、その連系線で分断させて、広域予備率も連系線で区分けして管理する運用を行っているが、地内の背骨系統で混雑した場合は広域予備率の見方をどうするのか、例えば状況の変化があった時に広域予備率や供給力の管理をどのようにしていくのか等、実際の運用方法は殆ど検討されていないのではないかと考えている。これはこの委員会ではないかも知れないが、地内の背骨系統で供給信頼度評価に影響を及ぼすようなことが仮にあれば、実運用上の管理をどのようにするかもあわせて検討をお願いしたい。今後、基幹系統がノンファーム化して、系統混雑が今後どんどん発生していくようになると思うので、後追いにならないように是非とも前もって検討をお願いしたい。

(岸オブザーバー) 今後の供給信頼度評価の課題整理及び検討の進め方について取りまとめいただき、感謝する。先程の議題2でも発言させていただいた9月から10月上旬にかけての補修調整に関連して発言させていただく。東京エリアでは、今年の9月から10月にかけて高需要が発生し、その対応として週間バランスの需給状況改善の為、補修調整によって供給力確保を行っているが、これは実需給の2年前の容量停止調整によって決定された補修停止の停止時期を実需給に近い断面で再度調整をしたものと認識している。端境期を含めた通年の安定供給確保の為に、厳気象H1を考慮した需要想定の方やそれに合わせて設備維持の為に確実な補修調整は非常に重要と考えている。具体的には実需給の4年前の容量市場において、今回のフォーカスいただいた6月だけではなく、その他の端境期月も含めたH1を考慮した需要想定の方や現状1.9か月にしている年間計画停止可能量の妥当性、更には実需給2年前の容量停止調整においても月平均供給力になっている容量補修調整スキームの妥当性についても併せて検討いただければと考える。

(事務局) まずはお発言いただいた委員、オブザーバーの皆様へ感謝する。端境期の6月ということで資料を作成していたが、今年9月等でも似たような事象が発生していると藤岡オブザーバーからご示唆いただいた。事務局としても6月に限定した対応というよりは、可能な限り一般化した整理をしたいと考え、そちらも踏まえて検討していく。重要なご示唆として、2025年から非効率石炭火力の稼働率50%以上で容量拠出金が減額されるという新しい制度についてこちらの仕組みが年間の供給信頼度評価に対してどのように影響を及ぼすか、また影響がある場合は、その影響をどのように供給信頼度評価に反映するか、事務局で検討していきたい。混雑系統については、事務局の資料が分かり易さを重視した為に、分かり易い放射状系統の絵にしてしまったのだが、放射状系統に限定した検討を行っているわけではないので、そこはご安心いただきたい。また、混雑が発生した場合の運用だが、こちらの委員会で最後議論する話かは、別として、広域機関としても重要な観点だと考えており、こちらでも検討を進めていきたい。最後の意見で、端境期のH1への取扱いについて供給信頼度評価上の整理をすることは良いが、それだけでなく後工程の容量停止調整においても適切に調整がなされる必要があるとのご指摘と理解。事務局としてもこの端境期の厳気象対応については、供給信頼度評価だけでなく停止調整側でも対応が必要になると考えて

おり、両方併せて検討していく。

(大橋委員長) 今回、今後の供給信頼度評価ということで、特段喫緊の課題が目の前にあるというよりは、目線を高くして事務局の方で課題を中長期的な観点から拾っていただいていると認識している。しっかり検討いただいていること、委員・オブザーバーを代表して本当に感謝している。様々ご意見いただいたので、今後適宜議論するような形で、ご報告いただければと考えている。また論点として大きな形になればまた様々な形で問題提起していただくことが大変重要かと捉える。

(大山理事長) 本日3つの議題についてご議論いただいた。活発なご議論いただき感謝する。その中で、議題の1番目だが、広域予備率については今年度問題が顕在化した事象に対応するもので、喫緊の課題であると捉えている。前回の頭出しに続いて検討を深めたものである。内容について概ねご支持いただいたと捉えているが、さらに検討を進めていきたいと考えている為、今後ともご検討ご協力よろしくお願ひしたい。

(大橋委員長) 本日はこれを以って委員会終了とする。本日も活発な意見交換をさせていただき感謝する。引き続き宜しくお願いする。

本日の議事は全て終了した。

以上